

## 第1章

## 後期基本計画の策定に当たって

序  
論第1章  
後期基本計画の策定に当たって

## 1 後期基本計画の位置付けと役割

第1次糸島市長期総合計画（平成23年度～32年度）は、糸島市まちづくり基本条例において本市の最上位計画として位置付けられ、市民に対して市の将来像とその実現に向けた方向性を示すとともに、計画期間の10年間に市が取り組むべき政策・施策のよりどころとして、市民と共通の認識を持ち、ともにまちづくりを進めていくための羅針盤となります。また、1市2町合併時に策定した新市基本計画の考え方を基本としながら、各分野別計画の指針となるものです。

第1次糸島市長期総合計画で定めた基本構想を具体化するのが、基本計画です。

前期基本計画の計画期間が、平成27年度をもって終了するため、引き続き基本構想の実現に向けたまちづくりを進めるため、第1次糸島市長期総合計画後期基本計画を策定しました。

## 2 後期基本計画策定の基本的な考え方

### （1）合併5年間の総括と前期基本計画の検証結果を反映した計画

長期総合計画後期基本計画は、合併後の取組や前期基本計画に位置付けた施策の実績を十分に検証し、残った課題や新たに発生した課題に対する方策をまとめた計画としました。

### （2）糸島市を取り巻く情勢を踏まえた計画

糸島の個性や魅力、特有の資源を最大限活用した施策を設定し、人口減少や少子高齢化への対応、ブランド糸島の確立などにつながる独自性の高い計画としました。

また、中期的な財政予測との整合を図り、可能な限り実現可能性を担保した計画としました。

### （3）「均衡ある発展」と「一体性の確保」を推進する計画

前原、二丈、志摩のすべての地域を画一的な取扱いとするのではなく、各地域が持つ特性に応じた「均衡ある発展」と、市民意識の一体感の醸成や公共施設の統廃合などによる本市の「一体性の確保」を推進する計画としました。

### （4）進行管理を適切に行うことができる計画

計画に位置付ける施策については、その施策に取り組むことで達成したい成果や目標を明確にしました。また、成果や目標の設定は、市民満足度調査の結果や統計情報など、できる限り客観的なデータによる数値を活用しました。

### （5）重点プロジェクトを示した計画

前期基本計画と同様に、限られた行政資源で効率的な課題解決を図るため、重点プロジェクトを設定し、「選択と集中」の考え方を取り入れた計画としました。

### (6) 市民の参画と協働による計画

後期基本計画の検討段階において、積極的な情報発信を行うとともに、市民や議会の意見を聴取し、まちづくりの目指すべき方向や目標を共有するとともに、参画や協働意識の向上を図る計画としました。

### (7) 誰にもわかりやすく、活用できる計画

行政用語をできる限り控え、市民にとって、わかりやすい内容や表現にしました。一方で、市職員にとっては事業の立案や実施のよりどころとして活用できる計画としました。

## 3 長期総合計画全体の構成と期間

長期総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画によって構成されています。

### (1) 基本構想

本市が目指すべき将来像、市民行動指針、10年後の目標人口を示したうえで、まちづくりの基本理念を掲げ、成長戦略、基本目標と、それを実現させるための政策、土地利用の基本方針を明らかにします。

計画期間は、平成23年度から平成32年度の10年間です。

### (2) 基本計画

基本目標に基づき、重点プロジェクト、施策を示しています。また、計画の実効性を高めるため、施策ごとに達成目標を設定しています。

計画期間は、前期と後期に分け、前期基本計画は平成23年度から平成27年度までの5年間、後期基本計画は平成28年度から平成32年度までとします。

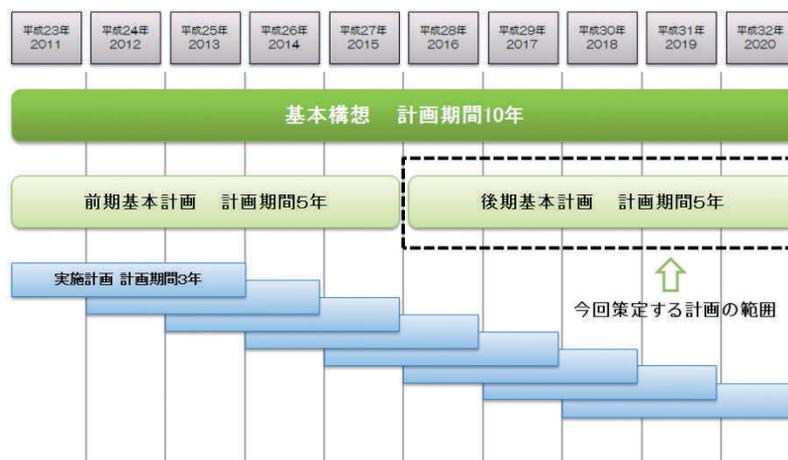
### (3) 実施計画

基本計画に掲げる施策を具体化するため、事業の手法、事業費などを定めています。

計画期間は3年間とし、社会情勢の変化に柔軟に対応するため、ローリング方式<sup>(※1)</sup>によって、毎年度、検証と見直しを行っています。

なお、実施の必要性や効果を考慮したうえで、この実施計画に盛り込まれた事業については、予算措置を行い、確実に実施しています。

#### ■長期総合計画の計画期間



#### 【用語解説】

※1「ローリング方式」・・・毎年度修正や補完などを行うことで、変化する経済・社会情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きくずれることを防ぐやり方のこと。